

県庁内託児施設運営業務 企画提案公募実施要領

本庁舎における県庁内託児施設の運営業務を委託するに当たり、受託候補者を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施します。

1 委託業務の概要

- (1) 名称
県庁内託児施設運営業務
- (2) 内容
別紙仕様書のとおり

2 委託期間

契約締結の日から令和12年3月31日まで
※令和6年5月上旬頃に契約締結し、令和7年4月1日から運営開始を予定。

3 履行場所

福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁行政南棟1階 けんちょう保育園

4 応募条件

令和6年3月25日（月）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと。
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中ではない者
- (3) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
- (4) 福岡県内に事業所（本社又は支社等）を有しており、連絡調整が容易に行えるように、連絡窓口が福岡市近郊にあること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 本業務と同程度の業務の受託実績を有していること。
- (7) 福岡市から認可保育所の選定を受けている実績を有していること。

5 公募説明会・施設見学会

- (1) 公募説明会日時
令和6年2月22日（木）14時00分から
場所
福岡市博多区東公園7-7
福岡県庁行政南棟地下1階 行政3号会議室

(2) 施設見学会日時

令和6年2月23日（金・祝）10時00分
福岡市博多区東公園7-7
福岡県庁行政南棟1階 けんちょう保育園内

(3) 申込方法

別紙「公募説明会・施設見学会参加申込書」を令和6年2月19日（月）までに電子メール又はFAXにより、福岡県総務部総務事務厚生課福利厚生班まで提出してください。

メール fukuri@pref.fukuoka.lg.jp
FAX 092-641-2506

6 質問の受付等

本要領及び仕様書に関する質問がある場合は、事前に電話連絡の上、別紙「質問票」を提出してください。

(1) 受付期間

令和6年2月14日（水）から令和6年3月4日（月）まで

(2) 提出方法

電子メール又はFAX
メール fukuri@pref.fukuoka.lg.jp
FAX 092-641-2506

(3) 回答方法

令和6年3月11日（月）までに福岡県ホームページに掲載するなどの方法により回答します。ただし、質問又は回答の内容が質問者の提案内容に密接に関わる場合は、質問者に対してのみ回答します。

7 企画提案書の提出方法及び提出期限

(1) 提出書類

- ア 企画提案書
- イ 商業登記簿謄本（6か月以内のもの）
- ウ 直近3年度の決算書の写し
- エ 県庁内託児施設運営業務に関する誓約書
- オ 暴排措置対象法人等でないことの誓約書
- カ 法人税及び消費税（税務署）、法人事業税及び法人住民税（県税事務所）の納税証明書（直近1か年以内のもの）
- キ 本業務と同程度の業務の受託実績を有していることを確認できる書面
- ク 福岡市から認可保育所の選定を受けている実績を有していることを確認できる書面

(2) 提出部数

ア . . . 10部

イ～ク . . . 1部

(3) 提出先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部総務事務厚生課福利厚生班（福岡県庁行政南棟3階）

(4) 提出期限

令和6年3月25日（月）午後5時まで

(5) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、提出期限必着のこと）

8 企画提案書の作成方法等

(1) 記載事項

ア 企画提案者の現況

- ・ 組織体制、経営状況、事業内容等
- ・ 類似業務の受託実績
- ・ 受託に当たっての利点や特徴

イ 保育の内容

- ・ 保育計画、保育内容の展開
- ・ 延長時の対応
- ・ 一時保育（余裕活用型（従業員枠・一般利用枠））時の対応

ウ 職員の状況

- ・ 職員配置（職員配置の考え方（A型又はB型について）、職種ごとの職員数、免許の有無、非常勤の割合、経験年数）
- ・ 職員への指導・研修
- ・ 安定的な職員確保のための取組
- ・ 勤務条件、処遇等

エ 給食及びおやつの内容

調理の工夫、栄養面の配慮、アレルギー対応、楽しく食事をする工夫

オ 保護者への支援

日々の保護者との連絡方法、保護者からの相談、苦情に対する窓口、対応方法等

カ 事故発生防止策

保育事故（乳幼児突然死症候群及び怪我等）や不審者侵入を予防するための方策

キ 事故発生時の対応

病院との連携の有無、職員による応急手当の可否等

ク 健康管理・衛生管理

日々の子供の健康管理、投薬の対応、急病時の対応、感染症予防、感染症発生時の対応、食中毒防止策等

ケ 連携施設の状況

3歳以降の受入先となる福岡市内の連携施設の確保状況、転所時の利便性等

コ 引継ぎ保育の内容

<企画提案公募応募者の作成内容（現受託者以外）>

- ・ 6ヶ月を上限に県庁内託児施設へ保育士等を派遣し、現受託者が雇用する保育士等と共同で実施する引継ぎ保育の計画・実施期間・内容
- ・ 在園児・保護者への配慮

<企画提案公募応募者の作成内容（現受託者のみ）>

※現受託者については引継ぐ側としての引継ぎ保育を提案すること

- ・ 新受託者が派遣した保育士等と実施する引継ぎ保育の計画・引継ぎ項目・内容
- ・ 在園児・保護者への配慮

サ 個人情報保護に関する取組

個人情報の管理方法、プライバシーマークの取得状況等

(2) 書式

- ・ 企画提案書は、A4版片面印刷により作成してください。
- ・ 表紙には、「県庁内託児施設運営業務提案書」と記載の上、提出年月日及び事業者名（団体名）を記載してください。

(3) その他

- ・ 提出された企画提案書等は、受託候補者の選定にのみ使用します。
- ・ 企画提案書等の作成に要した費用、その他応募に要した費用については、企画提案者の負担とします。
- ・ 応募条件を満たさない者、企画提案書等に虚偽の記載をした者の企画提案書は無効とします。
- ・ 提出された企画提案書等は、返却しません。

9 プレゼンテーション

(1) 日時

令和6年4月24日（水）

※プレゼンテーションの詳細な時間は提案書受付後、別途お知らせします。

(2) 場所

福岡市博多区東公園7-7

福岡県庁行政南棟10階 行政特別西会議室（行政特1）

※西エレベーター（県庁ロビーの郵便局側）を使用してください

(3) 内容

企画提案者が企画提案書により県庁内託児施設運営業務受託候補者選定委員

へ 30 分程度説明（質疑応答を含む。）

10 受託候補者の選定方法及び結果通知

- ・ 福岡県総務部に設置する県庁内託児施設運営業務受託候補者選定委員会において、企画提案書の内容を総合的に審査し、最も優秀な企画提案をした者を受託候補者として選定します。
- ・ 企画提案者が 1 者のみの場合は、同委員会において協議の上、受託候補者とする可否について決定します。
- ・ 選定結果は、企画提案書を提出した全ての者に対して、令和 6 年 5 月 7 日（火）午後 3 時まで通知します。

11 業務委託契約

- ・ 選定された者と業務委託契約を締結します。
- ・ 業務委託契約に当たっては、企画提案書を基に両者協議の上、最終の仕様を決定します。
- ・ なお、契約締結に係る費用は、選定された者の負担とします。

12 選定の取消

選定された者が次の各号に該当する場合は、選定を取り消す場合があります。

- 1 選定された者の事業収支の変化等により、履行が確実にないと福岡県が判断した場合
- 2 社会的信用を著しく損なう行為等により、選定された者が受託候補者としてふさわしくないと福岡県が判断した場合

13 問合せ先

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県総務部総務事務厚生課福利厚生班

担当 黒瀬、宮内

電話 092-643-3046 FAX 092-641-2506

メール fukuri@pref.fukuoka.lg.jp